



2025年4月28日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 田 竜 介
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問 合 せ 先 : IR・経 営 企 画 副 室 長 内 田 晋
電 話 : 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

取締役の員数変更及び定款一部変更の件に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月28日に開催予定の第26回定時株主総会で現行定款の取締役の員数変更に係る議案が承認される事を条件として、取締役の増員を行う事を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」の実現を中長期的な目標として掲げております。その達成に向けては、太陽光パネル製造事業におけるグローバル・サプライチェーンの競争力強化、グリーンエネルギー事業における安定収益基盤の構築、財務体質の改善、さらにはガバナンスおよび内部統制の充実といった複合的な経営課題に対し、戦略的かつ一体的に取り組むことが重要であると認識しております。

こうした経営課題に的確に対応し、海外事業の推進及び経営管理体制のさらなる強化を図るため、当社グループの事業に精通し、豊富な経験と専門性を有する社内幹部人材を取締役として登用し、経営体制を強化することが適切であると判断いたしました。

この経営体制の強化を実現するにあたり、現行定款第18条に定める監査等委員でない取締役の員数（3名以内）を7名以内に増員するとともに、取締役の増員に伴い業務執行に対する監督体制の強化も図る必要があることから、同条第2項に定める監査等委員である取締役の員数（5名以内）についても7名以内に増員する定款変更を行うことといたしました。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第18条 監査等委員でない取締役の員数は、 <u>3</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第18条 監査等委員でない取締役の員数は、 <u>7</u> 名以内とする。
2 監査等委員である取締役の員数は、 <u>5</u> 名以内とする。	2 監査等委員である取締役の員数は、 <u>7</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための第26回定時株主総会開催日（予定）	2025年6月28日（土曜日）
定款変更の効力発生日（予定）	2025年6月28日（土曜日）

4. 取締役候補者の概要

なお、本総会付議議案に係る取締役候補者につきましては、本日公表いたしました「第26回定時株主総会の開催日程及び付議議案の決定に関するお知らせ」及び「代表取締役及び役員の変動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上